第９回　中心部震災メモリアル拠点検討委員会

日　　時　令和２年７月 22 日（水）　18:00～20:20
会　　場　仙台市役所本庁舎２階第四委員会室(インターネットを通じたビデオ会議併用)
出 席 者　［　会　場　］遠藤智栄委員、大泉大介委員、佐藤翔輔委員、佐藤泰委員、野家啓一委員
［オンライン］植田今日子委員、志賀理江子委員、マリ・エリザベス委員、本江正茂委員
議　　事　１　開　会
２　議　事
(1) 中心部震災メモリアル拠点検討委員会報告書について
(2) 今後のスケジュールについて
(3) その他
３　閉　会

配付資料　資料１　第８回中心部震災メモリアル拠点検討委員会における主な意見
資料２　中心部震災メモリアル拠点検討報告書（案）
資料３　今後のスケジュールについて
植田委員提出資料　本拠点における継続的な取組みについて
志賀委員提出資料　本拠点の役割や仕組みを表す絵について

○事務局（平嶋室長）
本日はお集まりいただきましてありがとうございます。防災環境都市・震災復興室長の平嶋でございます。
只今から第９回中心部震災メモリアル拠点検討委員会を始めさせていただきます。
議事進行につきましては、いつものように委員長にお願いしたいと思います。野家委員長、よろしくお願いいたします。

○野家委員長
はい、皆様よろしくお願いいたします。今日は対面とオンラインのハイブリッド会議ということで、うまく進行できるか不安な部分もございますが、よろしくご協力ください。
それでは、会議は次第に沿って進めてまいりますが、まず会議に係る留意点等につきまして事務局から説明をお願いします。

○事務局（平嶋室長）
はい。それでは、事務局から傍聴の方へのお願いでございます。本日お配りしております「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」をお守りいただいた上で、傍聴席以外に立ち入らないようにお願いいたします。また、受付でも確認しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点から、発熱や呼吸器症状のある方につきましては傍聴をご遠慮いただくこととしております。
次に、本日の参加状況についてご報告申し上げます。本日は、植田委員、志賀委員、マリ委員そして本江委員の４名はオンラインで参加いただきます。会場にお越しいただいている５名の委員と合わせまして、本日は９名全員に参加いただきますことから、委

員会設置要綱第5条第2項による定足数を満たしていることをご報告申し上げます。
　続きまして、配付資料を確認させていただきます。本日は委員のお座席に、次第と委員名簿、座席表、資料一覧、そして資料1から3、さらに植田委員及び志賀委員から提出いただきました資料を置いております。オンラインで参加いただく委員の皆様には、同様の資料を事前にお送りいたしております。よろしいでしょうか。
　本日も議事録を作成いたしますので、皆様ご発言の際はマイクを使ってお話しください。
　オンラインで参加される委員の皆様におかれましては、通信状況等により音声が聞きづらい場合、再度ご発言をお願いする場合もあるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。逆に聞き取りづらいことがあれば、お申し付けいただきますようお願いいたします。
　事務局からの留意点等は以上です。

○野家委員長
　はい、ありがとうございました。
　それでは、議事に入る前に、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。本日は遠藤委員にお願いしたいと思いますが、遠藤委員よろしいでしょうか。

○遠藤委員
　はい。

○野家委員長
　よろしくお願いします。ありがとうございました。
　それでは、只今より本日の議事に入ります。
　最初は、「（1）中心部震災メモリアル拠点検討委員会報告書について」です。
　まず報告書の検討に先立ち、前回の振り返りを行います。
　それでは、事務局から説明をお願いいたします

○事務局（佐藤課長）
　はい。それでは、資料1「第8回中心部震災メモリアル拠点検討委員会における主な意見」をご覧ください。
　こちら、前回の委員会でご提出いただきました委員からのご意見をまとめたものでございます。時間も限られておりますことから、主な部分をかいつまんで報告いたします。
　まず、1番の「はじめに」についてです。冒頭の部分では、数値などで被害状況を記すのではなく、報告書の主旨が伝わるような文章を最初に加えるべきというご意見をいただいております。こちらについては後ほど説明いたしますが、野家委員長からの「はじめに」という文章を付け加えております。
　次に、4点ほどでございます。東日本大震災の概要と被害の記載について、1つ目は、被害について瞬間的な大きさだけではなく、その後の影響の長さ、そのようなものを記述しつつ、その過程における記憶の大きさ、本拠点としてそれに向き合う姿勢を感じさせるような記述が必要というご意見でございます。あわせまして、被害に関して、原発事故についての記述ですとか、東北や震災を全体的に見る立場を強めに出すべき、それから全国と仙台市の状況を分けて記載すべきというご意見でございます。
　次に2の「本拠点の機能」についてです。こちらは、前回メタファーとして“樹”の

表現を使うこと提示し、ご意見をいただいたところでございます。“樹”を使うことが読み手の理解を促し、想像を喚起することに有効である一方で、メタファーとして表現する前に、これまでの検討委員会で出た様々なアイディアを基に具体的な機能や活動の案も記載すべきというご意見をいただいております。

また、メタファーの表現につきまして、想像しやすいように絵や図表を加えてはどうかというご意見をいただきまして、今回、志賀委員に絵を準備いただいたところでございます。

次に、メタファーの書きぶりについて何点かご意見をいただいております。“記憶の樹”という名称について、“災害文化”や“創造”を包含した名称にすべきというご意見、“日常の交流・賑わい中で震災の記憶に触れる機能”について、大きな樹の木陰の空間を意味する言葉で表現した方が良いというご意見、創造の成果と新たな展開の発生、そこからの循環を表す意味で、“記憶の枝”は“実（みのり）”と表現した方が良いというご意見をいただいております。

それ以外の全般的な事項として、担い手について、専門的な方のほか、各地域における市民の担い手についても記載すべきというご意見をいただいております。

それから、家族の対話を通じた伝承も重要だが、標準世帯という概念が崩壊しているという認識の下、家族という仕組みが機能しなくても、世代を超えて記憶を継承していくものとして本拠点を議論すべきというご意見をいただいております。

次に「立地の基本的要件」についてです。こちらにつきましては、施設と活動の立地要件は異なることから、単に「立地要件」ではなく、「施設の立地要件」と記載すべきというご意見ございます。

そして、「今後の検討課題」につきましては、これまで検討委員会の意見を踏まえて「拠点の要件」として整理・記載しつつ、それを進める上での課題を「今後の検討課題」に記載すべきというご意見をいただいております。

前回の主なご意見については以上でございます。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。

本日の会議は、実際の会場とオンラインで分かれておりますので、まず会場にお集まりいただいている皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（会場で参加された委員からの意見及び質問無し）

それでは、会場では無いようですので、オンライン委員の皆様は何かございましたらお願いします。

（オンラインで参加された委員からの意見及び質問無し）

よろしいですか。はい、ありがとうございました。

それでは、報告書の検討に移ります。今回は、事務局から報告書の見直し内容について一通り説明を受けた後で、項目ごとに話し合ってまいりたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（佐藤課長）

それでは、資料2「中心部震災メモリアル拠点検討委員会報告書（案)」をご覧ください。前回の検討委員会を踏まえた主な変更点について説明いたします。

まず、1 枚目の表紙をめくっていただき、見返しの部分をご覧ください。現状ではまだ入れておりませんが、ここに志賀委員が前回の検討委員会後に拠点の役割や仕組みを図化したものを掲載し、併せて、目次の下の部分に絵の解説を記載する予定でございます。

次に、全体構成につきまして、目次に沿って説明いたします。

前回のご意見を踏まえまして、「本報告にあたって」、3 番の「本拠点の役割」、5 番の「本拠点の役割を担う主体」、これら 3 項目を新たに追加しております。

それでは、項目毎に説明いたします。

まず、最初の「本報告にあたって」についてです。ここには、本報告の趣旨を、委員長である野家委員の名前で記載しております。

次に、1 番の「はじめに」、「(1)東日本大震災の概要」です。前回この項目では、地震の震度や被害の数値を記載しておりましたが、前回のご意見を踏まえ、震災発生後の時間的な要素も取り入れながら震災の被害について記載しております。大きく 3 部で構成しておりますが、最初に世界史的・文明史的な意味合いを持つ震災全体被害の甚大さ、次に仙台市における被害の状況、その次に震災の中で垣間見た人の力と今も続く影響の長さを記載しております。

次に、3 番の「本拠点の役割」についてです。この章は、本拠点がハード整備にとどまることなく、持続的な活動につながるものであるというご意見を踏まえまして、本拠点で何をするのかということを記載しております。今回お示しした「(1)多様な経験の蓄積・共有・発信」、「(2)世代を超えた記憶の継承」、「(3)新たな知恵の創造と社会への実装」、「(4)広域的な連携」、この 4 項目は第 5 回検討委員会で整理した 4 つの役割に対応するものでございます。また、各役割は複数の取組みを包含しておりますことから、より具体的なイメージを伝えるために、これまでに出た具体的な取組みのアイディアを、参考イメージということで、それぞれの四角囲みのところに記載しております。

次に、8 ページ目をご覧ください。こちらは「本拠点の役割を果たすための仕組み」ということで、この章は前回「本拠点の機能」と称しておりましたが、先ほどの役割を受け、それを実行する上での仕組みという立て付けで整理いたしました。

前回、「記憶の樹」、「記憶の根」、「記憶の幹」、「記憶の枝」と表現していたところにつきましては、「記憶と創造の樹」、「記憶の根」、「継承の幹」、「創造の枝」と表現しております。根元には災禍の記憶をとどめ、それを表象することで、市民共有の記憶として継承し、その先で新たな創造を生み出すという意味合いでございます。

次に「(2)日常の交流・賑わい中で震災の記憶に触れる」機能につきましては、今回「みんなの庭」と表現いたしました。こちらは、日常のあらゆるシーン、あらゆる人に開かれた空間であるということから、あえて震災や記憶、継承という語句は使わず「みんな」と表現しております。また、広大な原野ではなく、人の規範の上で成り立つ空間であり、かつ人が親しみやすさを感じる空間として「庭」という表現を用いております。

同じページの下の図をご覧ください。こちらは、本拠点の役割と仕組みの相関関係を表したものです。本拠点の役割が「記憶と継承の樹」を中心に展開され、それが「みんなの庭」という空間を媒介とすることで日常の中に浸透し、本拠点の基本的な理念「災害とともに生きる文化の創造」を実現していくという構図でございます。

なお、図を簡便に表すために、役割としくみを結ぶ線につきましては主なものに限定して表示しているところでございます。

次に、5 番の「本拠点の役割を担う主体」です。本拠点が専門性を持つ人材を必要としている一方で、市民の担い手についても記載すべきというご意見や、これまでの検討委員会において人に関する議論が相応にあったことを踏まえ、役割の担い手を一つの章として整理いたしました。

次に、7 番の「今後の検討における留意事項」です。この章は、今後進める上での留意事項として、取組みや仕組みの詳細、機能分担等とともに、これまでの議論を踏まえ、早期の取組み実施や人材育成など、本拠点が実現するまでの間においても実施が望まれる事項について記載しております。

次に、8 番「参考資料」です。こちらには、被害概要などを記載しております。

また、「(2)メモリアルに関する取り組み状況」につきましては、第 1 回検討委員会でお示しした本市における震災復興メモリアル等関連事業の取り組み状況や、他都市におけるメモリアル施設の状況を更新し、添付する予定としております。

以上が報告書の説明でございます。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。

前回の報告書骨子から大分バージョンアップしていただいたと思います。

オンラインの植田委員、志賀委員、マリ委員、本江委員はちゃんと聞き取れましたでしょうか。

○本江副委員長

大丈夫です。

○野家委員長

はい。もし聞き取れない部分があれば、もう一度説明してもらいます。

それでは、本拠点の仕組みについては、志賀委員から絵を提出していただいておりますので、志賀委員から説明をお願いしたいと思います。

○志賀委員

はい。絵を描くにあたってとても悩みました。シンプルな絵も考えましたが、震災における複雑さ、拠点が抱えるべき複雑さを持ちつつ、出来るだけ読み手の想像を喚起させるためにどう描くべきか、とても難しかったです。

私がこのようなことをやって良いのか、要らないかもしれないという気持ちになりましたが、描きながら思ったことがいくつかありますので、それを話します。

まず、「みんな」という言葉。私が描く時に「みんなの庭」としては、どうしても描けず、「AGORA（アゴラ)」、広場と描きました。というのも、震災における個人差を抱える中で、「みんな」とは誰だとなったときに、自分がそこに入っていないような気持ちになって、震災の私的なことを持ち込みにくくなるからです。友達や仕事仲間に「みんなの庭」と言うと、「また「みんな」かぁ」って感じで。そこで「みんな」という言葉からもう少し更新できないかと思います。伊東豊雄さんが「みんな」という言葉を使っていて馴染みがあるかもしれませんが、「みんな」とは誰か、公共という話につながっていって、「庭」という個人的な場の呼び名を公共の場に使うことで発想の転換につながって面白いと思いますし、とてもカジュアルで優しいけれども、「みんな」という言葉の裏にある協力性というか、少し苦しいところをどうしたら良いかと思いました。

ここで画面を共有させてください。（オンライン上で絵を表示）

この絵に行きつくまでに、こちらのように様々な絵を描きました。報告書では、1 本の樹が立っていて、その根がいろいろなところにつながって、枝が「ARBOR（アーバー）」、木陰を作って、その下に人が集うということを言おうとしていますが、私は樹が 1 本だけではないと思い、樹が何本も立ち、その根がぎっしり這って広場を作り、そこに私たちがいて、外には震災の死者の魂、スピリットがひしめいている。あとは、闇に通じる「自然」が少しでも外に見えてくるといいと思ったのですが、ここまで来ると報告書に付けるのは難関かなと思ってしまいました。ただ、こうすることでいろいろなところにつながっていくことを表現出来るということもあります。

この段階で、私は「みんな」ではなく、「私たち」と言えないのか、という気持ちがあって「私たち」と書きました。しかし、「私たち」とは、生きている私たちという存在こそが場所をつくっているということではありますが、さらに誤解を生むような気がします。

このようにいろいろ描いてみましたが、1 本の樹にした方が拠点という点を分かりやすく表している気がして、本日渡した絵が本命です。カラーだと情報量が多すぎますし、報告書が白黒だと思いましたので、白黒にしてみたら見やすかった。それで、偶然、私の息子が絵の上に手を置いてきて、そしたら生々しい手がいろいろ語るものがあって、何か複雑なものがあるなと思って、このように絵の中に手が入った写真を撮りました。先ほど説明した途中段階の絵では、死者の魂のような姿を描いていますが、本命では、死者の代わりに人間の手を置いています。

それで皆さんは初めてこの絵を見ると思いますが、これを報告書に付けていいものかどうか。1 本の樹が複雑性を持ちつつ、空間を作り出すことを表したところですが、いかがでしょうか。無くても良いとは思いますし、混乱を招くようであれば止めたほうが良いと思います。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。

志賀委員の絵については後で話し合う機会を設けますので、その際に様々な感想やご意見をいただきますのでよろしくお願いします。

それでは、前回と同様に報告書の項目ごとに話し合いますけれども、全般的なご意見については、最後にお伺いしたいと思います。

最初に「本報告にあたって」「1　はじめに」「2　本拠点のあり方」をまとめて話し合います。

「本報告にあたって」は、私の名前で出ておりますが、事務局に草稿を用意いただき、それに多少肉付けしたということでございます。もしも、余計なこと、足りないことなどございましたら、忌憚なくご指摘いただければと思います。

○佐藤（翔）委員

はい、佐藤翔輔です。まず、野家先生の名前で書いていただいた冒頭の「本報告にあたって」ですが、今回の「コロナ」のこと入れていただきましたが、この位置付けをみなさんで意識統一を図りたいと思います。ここになぜ「コロナ」が入るのかにつきましては、いろいろなご意見・お立場があるような気がしましたので、1 回すり合わせた方が良いなと思います。

それで、「コロナ」を入れる私の立場ですが、実は昭和三陸津波の時と状況が似ていて、

昭和三陸の後で第２次世界大戦が起きてしまい、昭和三陸の記憶に新たな記憶が上書きされてしまったということ。つまり、経験を風化させる契機として次の大きなイベントが起きてしまったということが今回とすごく似ているので、それに警笛を鳴らすために新型コロナを書くということが、私の立場です。

他の委員の方々もどのような立場・ご意見も聞いてみたいと思いました。以上でございます。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。

僕も最初は新型コロナを入れるつもりは無かったわけですが、事務局で用意してくださった草稿の中に入っておりましたので、これを活かして報告書を出す臨場感を出せればと思ったのと、震災から９年経って震災の記憶が確かに忘れ去られていて、コロナなどの感染症を含めていろいろな災害がある中で、今度は感染症パンデミックの一本やりになっているのが危険ではないかと思ったからです。

「災害とともに生きる文化の創造」が報告書全体のスローガンになっていて、メインには当然、地震や津波、原発災害があると思いますが、コロナや水害も含めて災害文化というものを我々は作ろうとしているのだということを自覚してもらうためには、一言入れても構わないかなと思って残しました。

僕自身も迷ったところですが、他の委員はいかがでしょうか。

○本江副委員長

本江です。次の段落で災禍のことがもう少し一般化されますので、そこに接続するという意味もありますし、今回やろうとしていることは東日本大震災だけども、それだけじゃないということも話の中にあるので、「そのステップについでいくものとして今発行するもの」という意味があると思います。

今、翔輔先生が言われた「次の事があると前の事を忘れる」のが我々の業でありますので、そのようなことへの言及もあると良いと思いました。

熊本で先の地震と最近の水害が混ざってしまうことがあるように、我々は異なる災害がグローバルで同時に起きるということに直面しながら生きるのであって、コロナも特別ではなく、視野に入っているということを言うのは必要なことかと思います。

ですので、コロナを入れることにはポジティブで、その位置付けがもう少し書き足されても良いかと思いました。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。

泰さんどうぞ。

○佐藤（泰）委員

佐藤です。東日本大震災は、誰も想定していなかったことが起きたというところに一番大きな意味があって、それに向かって人間はどう向き合うのかを問われていると思うし、このメモリアルにとってそれとの付き合い方が、一番重要なテーマになっていくと思われます。

パンデミックについて、専門家はいずれ起こると言い続けてきましたけど、我々にとっては想定外で、この時期にこうなるとは思わなかったことが実際に起きたわけです。

最終的な報告書が出るまで何があるか分からない中で、仮に何かあったとしても取り込んでいけるようなことで良いと思いますし、これが入ることによってメモリアルの意味合いがより深いものとして捉えてもらえるものと思います。

○野家委員長
　はい、ありがとうございました。
　他、どうでしょうか。遠藤さんどうぞ。

○遠藤委員
　皆さんの発言に同意した上で、最近の出来事を１つだけ共有したいと思います。
　私は昨年度から沿岸の地域に通っていまして、コロナが明けて施設が使えるようになった時に、地域の人たちとお話をしたら、「地域の墓標を見るとスペイン風邪の時も亡くなった方が増えたというのがあるから、田舎だけども感染症を侮っちゃだめだぞ」とおっしゃって、すごい教訓をいただきました。それは今話していたこととつながっていて、地元に長く住む人は様々なことを教訓として知っているけれど、伝える場所、表現する場所が無くて、結果的に私が聞くことになったのかなと思いました。

○野家委員長
　はい、ありがとうございました。
　それでは、「はじめに」の部分と、２番目の「本拠点のあり方」について、何か気がついたこと、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○本江副委員長
　本江です。表現の話ですけれども、3 ページ目の中ほどに「人間社会のあり方を問われるほどの経験」とあって、そこの２行目に「燃料供給や通信手段の途絶、原発事故などが市民生活や云々」とあります。文章の前段に「津波・地すべり」と、自然そのもののことに対して社会システムがダメージを受けると書かれていて、次のページの (2) 中ほどに「地震、津波、水害等の自然災害や社会システムの途絶による都市型災害」と書かれています。前半は津波という自然の出来事に対して社会システムがダウンするということで、その両方が視野に入るということですが、後半の方がうまく言えていなくて、場所によって表現に揺れがあるなと感じました。
　社会システムの途絶という言い方は解るけど、単に都市だけの問題でもないと思うので、都市型災害と言うのは違うような気がします。自然の出来事としてのインパクトをハザードとして受けた後、人間がつくったものがダメージを受けることによって、さらに人が苦しむことについて、安定した表現が無いものかと感じたところです。
　翔輔先生、どうでしょうか。

○佐藤（翔）委員
　実は私も同じところを感じていました。4 ページ目で見ていただきたいのですが、厳密に言うと地震、津波、次に水害って並ぶと NG でして、地震と津波はハザードで、水害はディザスターです。ハザード、ハザード、ディザスターのディザスターと並んでいるので日本語的には誤った形になっています。これについては、ここで細かく言っても仕方ないと思いますので、私が校正して、皆さんに後日ご提案するということでいかがでしょうか。

○本江副委員長
　ハザードとディザスターの使い分けを明確にして、すっきり表現できると良いなと思います。

○野家委員長
　本江委員からご指摘いただきました自然に起因するハザードと、人的災害も含めた災害の記述については、専門家の佐藤翔輔委員に整理していただければと思います。

○佐藤（翔）委員
　はい、承知しました。
　リズ（マリ）先生と一緒に確認したいと思います。

○野家委員長
　はい、よろしくお願いします。
　他、ございますか。植田委員どうぞ。

○植田委員
　先ほどのハザードの話で、今回は地震だったわけですが、原発事故によってもたらされたものが今も続く長い影響だと思っております。
　「はじめに」の 3 項目に原発事故について書かれていますが、福島第一原発だけになっているところが少々気になっています。今回の東日本大震災は縦長の災害だったわけで、女川はたまたま津波の高さと近い高さの防潮堤があったことで電源喪失を免れたことや、茨木の東海も数日前に防潮堤が出来たことで電源喪失を免れたこと、福島第二原発も電源一度喪失しながらも職員の方の努力によって何とかその大きな災害が免れていたわけですので、電源喪失が福島第一原発だけでなかったとしたら、終息するまで一か所だけにパワーを注入することが出来なかったという事態があったと思います。ここで仙台市が原発に対する態度をはっきり持ち過ぎるということは、政治的なことに関わってきて、簡単なことではないと思いますし、先ほどのコロナについても経済や防疫かと二項対立で議論されることが多いわけですが、私たちが文明とどう向き合うのかを問われたうえで、災害文化とは何かと考えるのであれば、福島第一原発だけではなく、沿岸全てにそれぞれひっ迫した場面があったことを書くのではないかと思います。

○野家委員長
　はい、ありがとうございました。
　マリ委員どうぞ、

○マリ委員
　1 つのコメントですけれども、国際的な流れとして、災害そのものが自然ではなく、社会の影響によって起きるという考えから、自然災害と呼ばずに、ダメージと呼ぶ動きがあります。日本はまだそのような議論に至っていませんが、今の時点で「ハザードとともに生きる」と言うべきではないと思います。
　それと、2 ページ目に東北全体と仙台のことが書いてある部分について、仙台市が東北地方の代表としてどのように情報を得て調整するのか、その仕組みが理解出来ていま

せんが、例えば仙台の建物被害の数字はあるが、東北全体の数字はなく、記載に差があるので、そのあたりも記載していただければ良いと思います。

○野家委員長
　はい、わかりました。
　1 つは、この拠点は仙台市がつくるものですが、東日本全体の中で仙台を位置付ける必要があるということでしょうか。確かに書き方としては、なかなか難しいところがあると思います。

○大泉委員
　大泉です。今の植田先生やマリ先生の意見を伺って、もっともだと思いつつ、我々が課されているお題は中心部震災メモリアル拠点の議論ですよね。マリ先生がおっしゃった「仙台は東北の拠点都市だから、東北のことに目配りした記述が必要じゃないか」というのは、そのとおりだと思いますが、この報告書に言及されなければいけないかというと、そこまでではないと思います。仙台市の震災の記録誌は別にありますので、我々は震災の記録をまとめるというよりも、メモリアル拠点をどうすべきかを報告書に書くのであって、我々が震災の全記録をまとめるようなことは、背負い込み過ぎかと思います。
　また、植田先生がおっしゃった「原発事故は福島だけが表面化したけれど、それ以外のところもスレスレだった」というのは、津波と原発をお題として何かをまとめるのであれば必要な気もしますけど、メモリアル拠点の報告書として、最初の概要の中で踏み込むのは、むしろアンバランスのような気がします。
　ありきたりと言えばそうかもしれませんが、このぐらいのバランスじゃないと、返って過度に踏み込んでいる気がします。

○野家委員長
　はい、ありがとうございました。
　今のところは報告書の性格に関わる大変重要なポイントだろうと思います。大泉委員からは、震災の細部まで踏み込む必要はなく、これからどういうメモリアル拠点を作っていくのかということに対する前提条件として震災の概要を述べれば良く、分量的にもあまり重くならない程度で良いのではないかという意見でした。
　はい、志賀委員どうぞ。

○志賀委員
　ハザードとディザスターの話を聞いていて、「ハザードは果してハザードなのか」、「ナチュラルハザードと言うけれど、ナチュラルは人が引き起こしたものかもしれない」、「原発は何と呼ぶのか」、そのようなことを思いながら、「みんなの庭」のことを考えていました。この拠点が複雑なものに向き合う場所であるという覚悟と気迫のようなものをこれまで感じていて、ここで複雑さに関して深く切り込んでいかないと議論してきたことが無しになってしまう。人間社会が変わろうとしているこの大事な時に拠点を考えるにあたって、複雑さに切り込んで議論し、結果「みんな」というなら良いと思いますけど、でも、「みんな」にまとめてしまうと軽くて、本当は残念な気がします。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。
志賀委員から東日本大震災が極めて複雑な出来事だったので、その複雑さを複雑なまま表現するにはどうしたら良いかという問題提起がありました。他の委員から何かご発言ありましたら、はい、佐藤泰委員。

○佐藤（泰）委員
はい、佐藤です。「はじめに」は、これから述べることの前提であり、この委員会が震災をどう位置付けて議論を進めたかということを伝える役割があると思います。「震災の概要」と題して書くのはとても難しく、どう見ても正しいというところに到達するには、そのための委員会が必要になるほどなので、議論の前提としてこの委員会が震災をどう考えたか分かるような表現であれば基本的に良いと思います。そう考えると、誰が見ても正しいとならなくて良いから、この委員会の委員が納得出来るように、引っかかるところがあれば、遠慮なく言い、直せるところは直し、それによって表現が一般的に見て少し偏っていると思う人がいたとしても、この委員会の議論の前提にあったこだわりを伝える意味では良いと思います。委員から出た話については、思いを含めて、限界がある前提でやれるだけ組み込んだ方が良いと思います。

○野家委員長
はい、ありがとうございました。
この委員会の目的はもちろんメモリアル拠点をどう形作るかということですが、その前提として東日本大震災は原発事故などいろいろな出来事が絡みあっているということで、それをどう表現するかですね。
既に半分の時間が過ぎてしまいましたので、もしも細かなところでこうした方が良いというご意見があれば、最終版で組み入れられること、組み入れられないことがあるかもしれませんが、事務局にメールなどでご意見をお伝えいただければと思います。
よろしいでしょうか。

○遠藤委員
マリ委員がおっしゃった東北と仙台というあたりですが、12 ページ目の「立地の基本的要件」③に「東北の玄関口として被災各地につなぐ」という記載がありますし、私の考えとしては仙台に集めるというよりもその場所にあって物語ることを大事にする必要があると思っていますので、東北とのつながりについて、この中のどこを強めて表現した方が適切かということは、他のところを見比べながら考えたいと思います。

○野家委員長
はい、わかりました。東北とのつながりの捉え方が、12 ページ目の「立地の基本的要件」にも関わってくるのではないかという、ご指摘だったと思います。
それでは、全体を見た俯瞰的なご意見は最後にいただくことにして、「3 本拠点の役割」、「4 本拠点の役割を果たすための仕組み」、それと志賀委員からご提示いただきました絵について、話し合いたいと思います。
この項目に関連して植田委員から資料が提出されておりますので、まずは植田委員から資料をご説明いただいて、そのままご意見、ご質問に移らせていただきます。
それでは、植田委員よろしくお願いします。

○植田委員
　はい。前回、欠席となってしまって、お伝えすべきところを今日まで考えておりました。
　それで、今、問われていることは、拠点をつくって何をするのかということをいかに次の委員会につなげていくことかだと思います。
　抽象的な記述にするよりも、具体的すぎるぐらいのものお伝えした方が、たたき台になるのではないかと思いまして、非常に具体的な中身を書かせていただきました。
　今回提示いただきました樹というものが、シンボルツリーのように象徴的な役割を果していておりますけれども、そこからどのような果実を不断に落とし続けられるのかが問われているのではないかと思いました。
　そこで、以前発言したブループラークのことを書かせていただきました。ロンドンにはブループラークという円形のプレートがあって、かつてここにモハメド・アリが住んでいたとか、夏目漱石が住んでいたとか、カール・マルクスが住んでいたとか、ロンドンの人が見たらすぐ分かるものがあります。私が以前発言した時には気付かなかったわけですけれども、「ロンドンの人なら、ここに誰が住んでいたのか、プレートに書かれていることを分かっていること」が、ブループラークの重要なところであって、つまり額縁として周知されていることが重要なところではないかと思います。仙台のこの拠点を基にした取組みの例として、市民や学校などと協力しながら仙台プラークのようなものを作っていくことで、仙台を歩いたら、やたらと目につくような一種のシンボルになってもいいのではないかと思います。
　そこには、例えばここのあんこ屋さんが水を供給して皆さん共有の井戸になってくれたとか、どのように災害を乗り越えたかということが具体的に記載されていると良いのではないかと思います。
　ロンドンにはたくさんの歴史的な建物がありますが、日本では建物がどんどん入れ替わっていくということで、課題はあると思います。この拠点を媒介に仙台に行けば行きあたるようなシンボルをつくり出すことが、街における災害文化を不断に創出する取り組みの１つとしてあっても良いのかなと思います。
　拠点そのものだけではなく、そこと連動して何を提供出来るのか、その例として今回お話しした次第です。

○野家委員長
　はい、ありがとうございます。
　今、ブループラークという銘板についてのご提案がありました。
　それでは、「3 本拠点の役割」、「4 本拠点の役割を果たすための仕組み」、それと植田委員からご提案がありましたプラークの件を含めまして、ご議論をお願いします。

○本江副委員長
　本江です。ブループラークの件は、以前から植田委員がおっしゃっていたことで、6 ページ目の「(2) 世代を超えた記憶の継承」の具体的な取組みイメージにある「災害の記憶が引き出される環境をつくる」や「忘れない仕掛けをつくる」の具体的な実践例として織り込んでいくことも出来るし、プループラークをどんどん作りましょうということも出来るし、そのような仕組みを発明していこうということにもつなげられるので、具体的な活動のイメージを共有するために、すごく良い例だと思います。モニュメントや音のように、これまでの会議の中で出て具体的なアイディアが、箱書きの「具体的な取組

みのイメージ」に書き込まれているところもありますので、その中に入れられるのではないかと思います。今の箱書きは、抽象度を割と高くて留めていますけど、例えばブループラークとはどういうものかということを、絵だけでもいいので書いたら良いのかなと思います。

○野家委員長
はい、ありがとうございました。
6 ページ目の「(2) 世代を超えた記憶の継承」の箱書きに「具体的な取組みのイメージ」とありますが、ここに植田委員から提案いただいたブループラークを具体例として挙げていいのかなと思います。
別のアイディアがあるかもしれませんので、委員の皆さまからご提案いただけたらと思います。

○遠藤委員
6 ページ目の「(2)世代を超えた記憶の継承」と 8 ページ目の「(1)①災害の記憶を保ち、想像や創造の土台」の「具体的な仕組みのイメージ」が近い記載になっているので、例えば、まとまった記載になっている 6 ページ目のことを 8 ページ目で具体的に書くとか、重複感が出ないように整理出来ると良いと思います。
植田先生からお話があった部分とか、お祭りやモニュメントなど、記憶を保つための具体的な仕組みのイメージについては、この委員会でたくさんの具体的な意見が出ていたと思いますので、傾向的に整理しつつ、たくさん載せても良いのではないかと思いました。

○野家委員長
ありがとうございました。

○佐藤（翔）委員
植田先生にいただいた資料から是非拾っていただきたい言葉があります。資料の下の方に「市民と一緒に伝えることを考える恒常的な実践」とありますが、これは大変ありがたいキーワードだと感じました。この「恒常的な実践」を先ほどの「(2)仙台を超えた記憶の継承」のところに加えていただきたいと思います。
それともう 1 つ、「災害文化の不断の創出」とありますけど、その「不断の創出」を「(3)新たな知恵の創造と社会への実装」のところに加えていただきたいと思います。
この恒常的な実践と不断の創出は、先ほど植田先生がおっしゃったプラークそのものではなく、プラークが持つ機能の部分として是非拾っていただきたい言葉だと思いましたので、植田先生、報告書に書かせていただけませんでしょうか。

○植田委員
ありがとうございます。

○野家委員長
植田委員の提案にある「恒常的な実践」あるいは「不断の創出」、そのような言葉を報告書に組み入れられれば、さらに具体性が出てくるのではないかということでした。他にございましたら、はい、どうぞ。

○佐藤（泰）委員
　はい、佐藤です。「3 本拠点の役割」は、何をするかということが書かれていて、「4 本拠点の役割を果たすための仕組み」は、そのためにどのような仕組みが必要かということが書かれているので、具体的なイメージが 3 番は動詞、4 番は名詞で終わっています。具体的なイメージを読むと混同してしまうので、3 番と 4 番の構造的な違いを明確に示した方が、読み手が混乱しなくて良いと思いました。

○野家委員長
　はい、ありがとうございました。
　3 番目と 4 番目の章の役割分担をさらに明確化したほうが良いということで、そのとおりだと思います。
　それから 4 のところは記憶と創造の樹のメタファーという、
　4 番目の「記憶と創造の樹」については、先ほど、志賀委員に絵を説明いただきました。志賀委員から 10 ページ目の「みんなの庭」の「みんな」という表現に、少し問題がありはしないかという提起がありました。つまり、「みんな」とは誰の事かということです。あるいは亡くなった方々をどう表現をするかなど、志賀委員からいろいろなご指摘や問題提起があったと思いますが、それを含めて「記憶と創造の樹」というメタファーあるいはそれを描いた志賀委員の絵について、ご意見をお願いできればと思います。

○佐藤（翔）委員
　「みんな」という言葉に引っかかった意図をもう 1 回教えていただけませんでしょうか。志賀さんから聞くまで、特に違和感がありませんでしたので、もう少しおっしゃっていただければ幸いです。

○志賀委員
　「みんな」と言われたときに、私は入っていないのではないかと思う人は社会の中に必ずいます。「みんな」と言うと「普通は」のように感じてしまいます。便利な言葉なので私もつい使いますけど、「みんなって誰」と常々感じておりました。震災後すぐあたりに、せんだいメディアテークのてつがくカフェで、「震災とセクシャリティ」をテーマに 3～4 時間かけて議論していますが、その中で、「みんなって誰」となってときに違和感を覚えたりしました。それでも、つい使ってしまう言葉ではありますが、そこに乗っかって良いのかという気持ちもあります。
　これは突拍子もない案ですが、例えば「空き地」とか。「広場」というとユニークな感じはしませんし、「みんな」、「みんな」と言われると煽られているようにも感じますので、「空き地」くらいぶっきらぼうに言ってしまうと、私は入っていけるように感じます。ただ、これはわかりにくい表現かもしれないですし、悩みます。広場に戻したときに「みんな」の先に行けるのか、とても複雑なことを報告書に書くのだとしたらここは「みんな」で良いのではないかとか、皆さんに聞きたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤（翔）委員
　違和感の意味を理解できました。ありがとうございます。

○本江副委員長

違和感があることは、僕もわかる気がします。無自覚に「みんな」と言ってしまい、そこに引っかかる人に対する鈍さがあるというのは、そのとおりだと思います。志賀さんが出された言葉で、これを「私たちの庭」と呼ぶとそれはそれで「私たちって誰」となるわけで、「みんな」と言うことでそれを回避しようとしているところにかえって違和感があるのかなと僕は理解しました。

○野家委員長
はい、ありがとうございました。
他の委員の方、はい、どうぞ。

○遠藤委員
はい、2つあります。1つ目は企業のことです。企業も震災の記憶を引き継いでいますので、災害文化を生んでいく上で企業の取り組みもすごく大事だと思います。市民という言葉が多くて、企業という言葉が出ていないわけで、この状態だと企業の人たちに自分たちが入っていないのではないかと思われますので、3番目ぐらいあたりに1か所で良いと思いますけど、入れていただければと思います。
市民、企業、学校、行政もどう取り組んだのかを伝えることがすごく大事だと思われますので、そういった方々に意識してもらって、特にメモリアルの活動をしている人だけではないことが伝わるように記載していただけると良いかと思いました。
もう1つは先ほどの「みんなの庭」のところです。私は「庭」に引っかかりまして、いつから広場から庭になったのか思い出せませんでした。多くの人に長く伝えるためにということで議論し、12ページ目に「立地の基本的要件」としてまとめられたと思いますが、この立地の要件を考えると「広場」の方が私はしっくりきます。「庭」だと普段は入れず、特別に開けてもらった時だけは入れるというイメージが強いので、「みんなの庭」よりは「広場」の方が、多くの人に長く伝えるという立地要件の趣旨に合うのではないかと思います。

○野家委員長
はい、ありがとうございました。
今までは「広場」という言い方でコンセプトを表現していましたが、「庭」となったことで、ニュアンスが少し違ってきたのではないかというご指摘です。これは前回議論した「ARBOR（アーバー）」、「木陰の空間」からつながり、「庭」に行ったというのが僕の記憶です。

○本江副委員長
そうですね。実際出来上がるものは「広場」なのだろうと思いますが、「庭」は、手入れをしない野原とは違って、誰かが手を掛けて、状態を維持しなくてはならないというニュアンスを内包していると思いますので、遠藤さんの違和感を承知しつつも、ここはメタファーが続くところですので、僕はあえて「庭」と言うのだろうと思いました。

○志賀委員
今回、木を描くにあたって、木の本をたくさん調べました。今、仙台市は千年に渡って震災の記憶を伝えると言っていますけど、屋久杉みたいに年輪が増えて千年生きる木には実がならなくて、果実がなる木のほとんどは低木なのです。この現実をどうしよう

かと思いましたが、種はなるので、その種を実と言ってしまい、それがどこかに飛んでいって、自分たちで育てるという流れを考えると、「庭」より「畑」と言う方が合っているような気がしました。私は面白いと思いますが、「みんなの畑」と言うと驚かれて大変かとも思います。「空き地」と言いましたが「畑」の方がユニークかもしれません。

昔ドイツに住んでいた時に、西ベルリンと東ベルリンの誰の土地でもない三角地帯の村がありまして、あるおじさんが勝手に畑を作り、畑で採れた野菜をみんなに配り、そこへ来た人にお茶を振る舞っていました。畑で採れた作物を誰でも勝手に採って行って良いという感じで、誰の土地でもない場所だけれども、食べ物に直結して、市民に愛されていた場所だった。

少し行き過ぎた話なので元に戻すと、絵を描いていた時は「みんなの庭」と書けなかったので、「広場」と書きました。報告書には「木陰」という言葉は出てきませんが、その「木陰」も絵にするときに重要になってきます。木陰に人は集まります。「木陰」は、対話や哲学を想起させ、そこで止まって考えたりすることが、記憶と通じるところがあると思いました。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。

「みんな」という言葉が暗黙のうちに同調圧力を感じさせる表現で、「庭」についても、智栄さんからご指摘があったように勝手に入ってはいけない私有地をイメージさせることもあって、委員それぞれが「みんなの庭」という表現に引っかかるということですね。

それよりは、誰でも入って休息出来るし、対話も出来る「木陰」程度に留めておいてはどうかということでしょうか。

はい、どうぞ。

○佐藤（泰）委員

この 10 ページ目の図を見て「(1)記憶と創造の樹」と「(2)みんなの庭」というメタファーが並んでいますけど、厳密に言うと「(1)②継承の幹」の周りを取り囲むものが「(2)みんなの庭」だと思います。「幹」を核として周辺に人を集めて、自然と木陰になり、いろいろな活動が起こることを、そもそもイメージしていたと思いますので、「(1)記憶と創造の樹」に加えて、「庭」という概念を付け加えなくとも、十分説明出来るのではないかと思います。

それと、先ほど遠藤さんから企業などいろいろな主体があるという話がありましたが、メモリアル拠点と言う以上は、それをつないでいく役割があると思います。今は、「3(1)多様な経験の蓄積・共有・発信」の全てを自分でやるように書かれていますけど、むしろ、多様な主体がそれぞれの立場で記録してきたものをいかに共有し、活かしていく活動を展開できるかについてが、ここの「具体的な取組みのイメージ」の中で明確に書かれていると良いと思います。

○佐藤（翔）委員

先ほどの「みんな」の議論ですけども、野家先生がおっしゃった「誰でも」だと思いました。企業、住民、どんな方もという意味で、ここで言いたい主体は、「誰でも」という表現が良いと思います。

それと、10 ページ目の図の一番右下にある「非日常と日常を」がもっと大事だと思いますので、時間軸として「いつでも」が必要だと思います。

つまり、「誰でも」、「いつでも」という言葉が必要で、それらと相性が良いのが「広場」かと思います。

○野家委員長
はい、ありがとうございました。
「誰でもいつでもの広場」ですね。他に何か。

○大泉委員
「みんな」の便利さ、その裏側にある同調圧力、そこで排除されること、それらはそのとおりだと思いますし、便利だから使うのかという問いかけに対して、考え直したいと今思っています。
それで、少し冷たい感じもしますけど、覚悟や生き方を問われるものなので、「一人ひとり」と言ってしまって、突き放すのもありだと思います。「誰でもいつでも」のカジュアルさ、親しみ易さはあると思いますけど、僕は「一人ひとり」の方が良いかなと思います。「一人ひとり」に企業体を含むかは悩ましいですけど。「庭」か「広場」かと問われれば、僕はオープンで自由な感じがある「広場」だと思います。
「木陰」という言葉を使うかどうかは別ですけど、木があれば木陰があって人が集うという絵が描ける。
それで、先ほど志賀さんが「絵に何でも」とおっしゃったので、僕が見て思ったのは、「人がいない」ということです。僕が勝手に描いていた絵では、幹の周りでいろいろな人が対話したり、一人佇んでいたり、物思いにふけっていたり、描き過ぎかもしれないけど、既にお亡くなりになった方がいたり、というように、樹の周りに人がたくさんいるイメージでした。木が上手いか下手かというよりも、肌の色が違う人、世代が違う人など、どれだけの人がいるかということが僕のイメージにありました。

○野家委員長
はい、ありがとうございました。
他に何かありますでしょうか。

○植田委員
「みんなの庭」という表現ですが、ここもあまり詳細に記述すると書き込み過ぎという問題に突き当たってしまいますけど、一方で深く考え込まれた概念なのか問われると思います。「みんな」と言うと排他性を消すことが出来るという意味で便利な印象をお持ちかと思いますけど、本当は排他性を持っていると思います。災害文化が非常に身近にあることを理解しようとする人、理解している人、記憶している人、亡くなった人、そこに排他性が全く無いかと言えばあると思います。だからと言って、例えば広島平和記念資料館の館長が戦後世代の方に交代されましたけど、そのような非体験者を排除することでは決してない。ただ、「みんな」にしろ、「私たち」にしろ、排他性を持つことは自覚した方が良いと思います。

○野家委員長
いろいろご意見をいただいてありがとうございました。あまり時間はありませんけれども是非生かして行こうと思います。
時間が限られていますので、最後になりますが、「5 本拠点の役割を担う主体」、「6 立

地の基本的要件」、「7 今後の検討における留意事項」、「8 参考資料」をまとめて議論したいと思います。

○遠藤委員

11 ページ目の「5 本拠点の役割を担う主体」です。拠点があればそこを運営する組織が必要だと思いますけども、主体という言葉で表現していて抽象的な印象を受けました。拠点の運営を支える中核組織と、そこに参画したり、役割を担う主体の人たちの連携のようなことが表現されていると良いと思いました。

それで、拠点の運営を担う中核組織とは、今までの議論でも出ていたように柔軟な組織であって、近々の災害が起きた時にそれをこの拠点でどのように生かしていくのかが問われますし、これまでの蓄積を保存活用した上でさらに蓄積することが求められると思いますので、そのあたりを書き込んでいただけると良いかと思います。

それと、要件のイメージですが、メディアテークで開催した市民参加型検討委員会でいただいたご意見も入っていると思いますが、「仕事に専念出来る待遇」と「継続性を重視した人の配置」が読み手によっていろいろ解釈出来て誤解を生じかねないので、例えば、「拠点運営の組織の職員が仕事に専念出来る待遇」、「専門性や高い経験値を持つ人が継続して関わることが出来るような人員配置」などと表現を工夫した方が良いかと思います。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。

他に何かございましたら。

○本江副委員長

本江です。13 ページ目の「②他施設との具体的な機能分担や連携」のことですけど、先日、仙台市のいろいろな施設を検討している委員が集まって、メモリアル拠点とか、音楽ホールとか、その委員会ではこんな話をしているということを意見交換して共有するカジュアルな会議がありました。重要な発見だったのが、どこも大体同じ様なことを言っているということです。とにかく素晴らしい音楽ホールを作れば良いと言っている人はいなくて、音楽ホールだけどまちづくりに寄与するとか、市民参加の機会をつくるとか、そのために、コラボレーションするスペースを持っているとか、資料が見られるとか、大体同じようなことを言っているわけです。この中心部メモリアルもそうですね。その会では、極論ではありますが、市役所の新庁舎と博物館、図書館が適切に機能を受け持ってもらえれば、中心部メモリアルは建物を持たずにモニュメントと広場だけで良いのではないかという話もありました。

つまり、誰もが自分たちの施設に求心力があるという前提で連携と言っているので、結局少ししか違わないものがいくつも出来上がるという結果になりかねないということで、この機能分担や連携は結構重い話だと思います。音楽ホールのように強い核となる機能が、中心部メモリアルでは何なのかというところがまだ弱くて、むしろ、いろいろと剥ぎ取っていくと広場とモニュメントだけになってしまいかねない。他との連携としてどのぐらいのことを考えているのかを議論していかなければと思いましたし、どのように表現すれば良いのかというアイディアはまだありませんが、ここの書きぶりは重要だと思います。

○野家委員長
　はい、ありがとうございました。
　このメモリアル拠点の根幹あるいは存在意義に関わる問題提起をいただきました。
　予算の話になれば、どう盛り込んでも切り詰めざるを得ない事態に追い込まれる訳ですから、その意味では目一杯のことを提案しても悪くないと思います。最小限が本江委員のおっしゃった広場とモニュメントだとして、最小限と最大限の間のどこを取るかという問題だと思いますが。

○本江副委員長
　分担したからには受け持つ人がちゃんとやってくれないと困るので、もしそれが出来ないなら我々が自己完結型でやるということになると思います。なので、そんなに簡単に機能を削ってはいけないとも思います。

○野家委員長
　今の問題提起も含めて、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○佐藤（翔）委員
　本江先生がおっしゃったことをストレートに書いたらどうでしょうか。いろいろなものが出来そうになっているときに、連携という文脈で書くよりも、一体型の設計を前提とした記述もありかなと思いました。

○本江副委員長
　そうですね、どんな文章に出来るか。

○大泉委員
　財政面を含めて一体化というほどの確信はないでしょうけども、一体的整備や統合的配置のようなことが検討に値すると匂わす表現が含まれて然るべきものだと思います。

○野家委員長
　はい、ありがとうございました。この辺のことを報告書に書くとなると、なかなか難しいことになりますね。

○遠藤委員
　13 ページ目の①に「先行して実施可能な取組みについては、可能な限り早期に実施することが望まれます」とあって、ソフト的なものを意味して記載していると私は理解していますけども、その一方でメモリアル拠点はいつ出来るのでしょうか。私はこの委員をやりながら「いつ頃出来るのか」と疑問に思っていましたが、この委員会の意思として拠点の時期的な提案を出さないのでしょうか。

○野家委員長
　スケジュールは予算と連動してくることになりますので、事務局で検討いただくほかないと思いますが、委員会としての希望を述べることは出来ると思います。

○大泉委員

僕も委員を引き受けるときからその点は気になっていました。この委員会のスケジュールは決まっているけれど、その後は曖昧にならざるを得なかったのは仕方ないことだと思いますが、報告書に全く記述が無くて良いのかと問われれば、そうではないと思います。

具体的に言うと、先ほどの「災害が繰り返され、震災から 10 年が経ち、記憶の風化が進む中」という文章の中に、「震災の記憶を消さないために 1 日も早い整備が求められる」というニュアンスの記述があっていいと思います。

行政もそうだと思いますが、担当職員が次に代わり、バトンを継いでいくわけで、今の検討委員会に関わっているメンバーだけではなくて、次に絵を描かなければならない設計の人、予算を審議する議会の人たちに対しても、先ほどのニュアンスであればおそらく違和感無く受け止められると思います。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。

それは重要なポイントになると思いますので、報告書のどこかに書いておきたいと思います。

志賀委員どうぞ。

○志賀委員

1 つ前の議論で、植田委員がおっしゃっていた「排他性は必ず持ち得るだろう」という話は非常に大事だと思います。

「みんな」という言葉に対して自動的に付随する排他性ではなくて、震災の経験における個人差から生まれる排他性だとしたら、その排他性を乗り超えるレイヤーのようなものが、拠点の中に必要だと思います。

建物のほか、場所を持たない音やプラークにも排他性のレイヤーが出てくるが、そちらの排他性はとても自然な感じがします。

具体的に案で言うと、毎日同じ時間に本物の鐘の音が鳴るとか、いろいろなプラークが街中にあることついては、それに気付く人も気付かない人もいる。先ほど拠点の核となる強いものという話がありましたが、そこに排他性を乗り越えるレイヤーのアイディアがあれば、予算の問題も乗り越えられる気がします。例えば 10 円しかないというときに、ユニークなことは何も出来ないじゃないかとなるところ、最大限のクリエイティビティーで出来ることはあると思います。

それと、絵に「広場」と書きましたけど、「広場となる」のような言葉を付け加えたいと思います。先ほど人がいないという話がありましたが、今回は分かりにくいということで、たくさんの絵を描いた中から樹だけのバージョンを送りました。人をたくさん描いたバージョンもあって、それは樹の下に死者がたくさんいるという絵なのですが、見ると本当に生々しくて、ここまでやって良いものなのかと考えてしまいました。見て辛い思いをする人がいるかもしれない。死を具体的に表現してしまうと強いものがありますので、そのようなものは、レイヤーの深いところで良いのではないかと思いました。

○野家委員長

はい、ありがとうございました。

佐藤委員どうぞ。

○佐藤（泰）委員
　樹のメタファーで表現していることは、具体的な場や施設に限らず、いつでも始められる活動でもあって、既に始まっていることもたくさんある。仮に20年後まで拠点が無い状態で良いとは思わないし、いつ出来るかも重要かもしれないが、施設を持つことよりも、まずは出来ることから始めつつ、活動を通じてさらに方向性を考えていける体制を整えることを最優先すべきだと思います。繰り返し申し上げているように、この委員会が目指していることは、まず何をするのかを考え、そのためにどのような仕組みが必要かを考えることであると思います。その手立てがハードウェアを整備することだけではないのは言うまでもありません。なによりも最初に必要なのは人の力です。東日本大震災での経験と向き合いつつ、災害とともに生きる文化とはどのようなものかと考え、世界に発信していける人の力を、どのように育て、活かしていけるかを考えることが、この委員会の報告を受けて取り組まれる最初かつ最大の課題であってほしいと思います。
　それと、活動のイメージですが、国連防災会議を開催した街として東日本大震災の経験を発信するだけだと、そこで終わってしまいます。震災の経験から、都市として災害文化を実現していくために、新しい社会のあり方となるモデルを考え、世界に向けて発信していくような活動ができれば良いと思います。その時に、私の頭の中には、仙台市に以前あった都市総研という役所の取組みがあります。そのような取組みを念頭においた上で、役割を担う主体がどうあるべきなのかってことも含めて考えていくことが出来たら良いし、その考え方をこの報告書の柱として明確に書いてほしいと思います。

○野家委員長
　はい、ありがとうございました。
　この件は委員会の権限に関わってくるところで、つまり具体的な活動を始めることまでこの委員会が責任をもってやるべきことなのか、その線引きが必要だと思います。

○佐藤（泰）委員
　提言は出来ると思います。メディアテークもそのような提言をいただいて始まっていて、施設と同時に、活動をとても重要視して動いてきた経過はありますので、今回もそのような進め方が出来たら良いかなと思います。

○野家委員長
　はい、ありがとうございました。

○佐藤（翔）委員
　先ほどの志賀さんの絵の件ですけれども、もう少しポップにしていただけるとありがたいなと思います。志賀さんが亡くなった方のことを引き合いにしておっしゃいましたけど、それなりのインパクトがあると思いますので、もう少し敷居を下げていただくとありがたいなというのが私の本音でございます。

○志賀委員
　いや、難しいんですよ。いくらでもポップには出来ると思いますけど、無理やりポップにした瞬間にたくさんの人が亡くなったということに作品のアウラとして触れられなくなってしまう。実際ポップな絵もたくさん描きましたが、でも、あれもこれも違うという感じになり、その結果出来たものをパソコン画面で見るとちょっと怖いという感じ

になってしまいました。良い具合のところが多分あると思いますけど、どうしたら良いですかね。

○佐藤（翔）委員
　それと、もう１つですけども、9 ページ目で、この樹を「記憶と創造の樹」と名付けていて、「記憶の根」と「創造の枝」は、樹の名称に入っていますが、「継承の幹」の部分が抜けています。今回、植田先生がおっしゃったように、私も継承の部分のウェイトを下げたくないと思いがあります。一番根気のいる部分であって、全体の名前から消えてしまうのは残念だと思いますので、語呂は良くないですけれども、「記憶と継承と創造の樹」と３つ並べていただいた方が、今までことをしっかり表現出来ると思います。以上です。

○野家委員長
　はい、ありがとうございます。
　遠藤さん、どうぞ。

○遠藤委員
　志賀さんの絵の方を拝見していて、報告書全体を表現するものとして、この絵を位置付けるのは違うのではないかと思いました。これまで議論してきたプロセスや内容を含めて、志賀さんが感じ取ったことを表現した作品なので、そのような位置付けで良いのではないかと思います。報告書の内容とすり合わせていくということではなく、志賀さんが感じたものをそのまま表現した絵であるということで紹介した方が、何かを感じとってもらいやすいのではないかと思います。

○志賀委員
　今回は報告書で抽象的な言葉を使うので、具体的なイメージを現せる絵でありたいと思い、描いていましたので、個人的な作品として載るのは恐れ多くて、本当に良いのかという戸惑いがあります。大事な報告書に個人的な作品が入って良いのかという気もあって、何も載せないということもありだと思いますし、でも、ユニークな委員会であった１つの証として、最初の方に小さな挿絵として載せるようなこともあって良いような気もします。
　まずはこの絵を描いていて、このように絵について話合えたことが意味のあることだと思います。
　もしも私が個人を剥き出しにして絵を描くとなると、地獄絵図のようになってしまいますので、今ぐらいの恐ろしさに留めておいた方が良いような感じがします。もう少しポップにするかどうかは悩むところです。

○野家委員長
　はい、ありがとうございます。

○本江副委員長
　僕は、この手の写真を入れたことがすごく良いと思っています。見た時にドキッとしました。この手は何なのかと言葉で説明するのはまだ難しいのですが、この手が入ったのはとても腑に落ちる感じがしました。何かいろいろなことを引き受けてくれるものと

して、子供の手があるというのは良いなと感じました。

○野家委員長
　はい、ありがとうございます。
　他に何か言い残したことありますか。今日は大変熱心にご議論いただいて、会場とオンラインが見事につながって素晴らしい議論が出来たと思いますが、時間の制約がございますので、本日はここで区切らせていただきます。事務局には、今日の意見を盛り込みながら、報告書の最終稿に向けた作業をお願いいたします。

○事務局（佐藤課長）
　本日も貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえた上で、記載内容や志賀委員からいただきました絵の位置付けにつきまして、委員長、副委員長とも相談させていただきながら、報告書の最終稿に向けて作業を進めてまいります。とりまとめにあたり、各委員の皆様からもお力添えをいただくこともあると思いますので、よろしくお願いいたします。

○野家委員長
　ありがとうございました。
　それでは、議事の 2 番「今後のスケジュールについて」です。事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局（佐藤課長）
　それでは、資料 3「今後のスケジュールについて」をご覧ください。
　現在の想定として、今後のスケジュールをお示ししております。
　まず、一番上が、本日 7 月 22 日の第 9 回検討委員会です。今回のご議論を踏まえまして、8 月下旬から 9 月上旬にかけて第 10 回検討委員会を開催させていただき、そこで報告書の最終稿を改めてご議論をいただく想定でございます。
　その後の予定は、お示ししたとおりですが、検討委員会からの市に対してご報告いただいた後に、市として基本構想の中間案を作成し、パブリックコメントを経て、年内 12 月までの基本構想策定を目標に作業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○野家委員長
　はい、ありがとうございました。
　只今、スケジュール等について説明がございましたが、何かご質問、コメント等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。
　それでは、議事の 3 番「その他」ですが、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（佐藤課長）
　はい。それでは事務局から 2 点連絡事項でございます。
　1 点目は次回の日程についてですが、先ほども申し上げましたとおり、次回第 10 回の検討委員会は 8 月下旬から 9 月上旬の開催する予定です。詳細な日時と場所につきましては、改めて調整させていただき、追ってご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

2 点目は、本日お帰りの際の出口についてです。本日お越しいただいた際と同様に、市役所の北側の玄関をお通りください。
以上が事務局からの連絡でございます。

○野家委員長
はい、ありがとうございました。
それでは、委員の皆様からも何かございますでしょうか。特にないようでしたら、進行を事務局に引き継がせていただきます。

○事務局（平嶋室長）
はい。本日も長時間に渡って熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、第9回中心部震災メモリアル拠点検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。